

愛知県精神障害者家族会 全国大会

「誰もが幸せと感じられる社会を！」をテーマに、国内外の先進的な精神医療保健福祉を学びます。また、講演会や各テーマの分科会を全国精神保健福祉連合会と共同開催します。

時 11月7日(木) 11時～18時(10時受付)
8日(金) 9時30分～13時(9時受付)
場 総合文化センター、産業振興センター
料 3,000円(学生1,000円、当事者500円)
※高校生以下無料
申 チケットは当日、総合文化センター大ホールで販売
問 県精神障害者家族会連合会(☎052-265-5098)

令和2年度放課後児童クラブのご案内

問 子育て推進課(☎62-1061) または各クラブ

労働などにより保護者が昼間家庭にいない児童に対し、学校終了後や学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的として開設しています。

クラブ名	所在地・申請場所	電話
富士松北	富士松北小学校校舎内	36-1010
富士松東	富士松東小学校校舎内	36-8118
富士松南	富士松南小学校敷地内単独施設	36-2441
平成	平成小学校敷地内単独施設	25-1128
かりがね	かりがね小学校敷地内単独施設	24-3366
日高	日高小学校校舎内	24-3344
小高原	小高原小学校敷地内単独施設	25-0105
住吉	住吉小学校敷地内単独施設	25-3325
亀城	亀城小学校校舎内	21-5301
衣浦	衣浦小学校校舎内	21-8100
東刈谷	東刈谷小学校敷地内単独施設	25-0018
双葉	双葉小学校敷地内単独施設	21-9558
朝日	朝日小学校敷地内単独施設	24-2883
小垣江	小垣江小学校校舎内	23-3050
小垣江東	小垣江東小学校校舎内	24-3339

対 市内の小学校に就学し、学校終了後、労働などで家庭に保護者(同一敷地内とみなされる場所に住む70歳未満の祖父母なども含む)がいない児童

入会期間 令和2年4月1日(火)～3年3月31日(水)
開設日時 日曜日および年末年始を除く毎日
学校終了後～19時(土曜日など学校休業日は7時30分～19時)

料 月額5,000円(材料費・保険料などは別途実費)

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は免除制度あり

申 11月25日(月)から12月9日(月)までに、申請書に勤務証明書などの必要書類を添えて、各クラブへ。

※申請書は各クラブで11月1日(金)以降に配布

※各クラブには定員がありますので、申請多数の場合は審査により順次決定します。

※新規入会を希望する人は、後日各クラブで面接します。

場 身体障害者デイサービスセンターたんぽぽ、くすのき園、つくし作業所
内 冬休み期間中、身体障害

冬休みレスパイト事業

福祉・介護



問 1・(水曜)へ。
市レクリエーション協会
(☎63-6040)

持 速乾性木工ボンド
申 11月3日(日)から24日(日)までに、参加者全員の氏名、住所、電話番号、年齢をハガキ、**FAX**(63-6889) または直接、ウイングアリーナ刈谷内市レクリエーション協会(〒448-0011 築地町荒田)

※当日集金

料 300円(保険料・材料費込)

定 30人(先着順)

対 小学3年生以上

場 ウイングアリーナ刈谷

時 12月8日(日) 9時30分～11時30分

マカロニと松ぼっくりでクリスマスリースを作ろう

総合実務科(知的障害者対象)、

訓練科 ①ITスキル科、②OA

ビジネス科、③CAD設計科、④

愛知障害者職業能力開発校訓練生募集

問 福祉総務課(☎62-1208)

※医療的ケアが必要な人は医師の指示書が必要(身体障害者デイサービスセンターたんぽぽに限る)です。

※送迎・入浴サービスはありません。

※12月上旬に利用決定の連絡をします。

※11月15日(金)までに、印鑑、刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの人のみ)を持参して、福祉総務課へ。

※1日57円(利用料)および給食費などの実費

※市内在住の①特別支援学校・学級の中学部および高等部に在籍する知的障害児・者、身体障害児・者、②特別支援学校・学級の小学部の第4、6学年に在籍する重症心身障害児、重度重複障害児など

※施設により対象者は異なります。

※申込多数の場合、希望に沿えないことがあります。

※市内在住の①特別支援学校・学級の中学部および高等部に在籍する知的障害児・者、身体障害児・者、②特別支援学校・学級の小学部の第4、6学年に在籍する重症心身障害児、重度重複障害児など

※施設により対象者は異なります。

※11月15日(金)までに、印鑑、刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの人のみ)を持参して、福祉総務課へ。

※12月上旬に利用決定の連絡をします。

※1日57円(利用料)および給食費などの実費

※市内在住の①特別支援学校・学級の中学部および高等部に在籍する知的障害児・者、身体障害児・者、②特別支援学校・学級の小学部の第4、6学年に在籍する重症心身障害児、重度重複障害児など

※施設により対象者は異なります。

※11月15日(金)までに、印鑑、刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの人のみ)を持参して、福祉総務課へ。

※12月上旬に利用決定の連絡をします。

※1日57円(利用料)および給食費などの実費

※市内在住の①特別支援学校・学級の中学部および高等部に在籍する知的障害児・者、身体障害児・者、②特別支援学校・学級の小学部の第4、6学年に在籍する重症心身障害児、重度重複障害児など

※施設により対象者は異なります。

※11月15日(金)までに、印鑑、刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの人のみ)を持参して、福祉総務課へ。

※12月上旬に利用決定の連絡をします。

※1日57円(利用料)および給食費などの実費

※市内在住の①特別支援学校・学級の中学部および高等部に在籍する知的障害児・者、身体障害児・者、②特別支援学校・学級の小学部の第4、6学年に在籍する重症心身障害児、重度重複障害児など

※施設により対象者は異なります。

※11月15日(金)までに、印鑑、刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの人のみ)を持参して、福祉総務課へ。

※12月上旬に利用決定の連絡をします。

※1日57円(利用料)および給食費などの実費

※市内在住の①特別支援学校・学級の中学部および高等部に在籍する知的障害児・者、身体障害児・者、②特別支援学校・学級の小学部の第4、6学年に在籍する重症心身障害児、重度重複障害児など

※施設により対象者は異なります。

※11月15日(金)までに、印鑑、刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの人のみ)を持参して、福祉総務課へ。

※12月上旬に利用決定の連絡をします。

※1日57円(利用料)および給食費などの実費

※市内在住の①特別支援学校・学級の中学部および高等部に在籍する知的障害児・者、身体障害児・者、②特別支援学校・学級の小学部の第4、6学年に在籍する重症心身障害児、重度重複障害児など

⑤ワークサポート科(精神障害者・発達障害者対象)

選考日 ①②③④⑤12月6日(金)、④12月1日(日)

場 愛知障害者職業能力開発校(豊川市)

選考方法 筆記・面接試験

訓練期間 ①～④1年間、⑤9か月

申 公共職業安定所で職業相談の上、11月20日(水)までに、入校願書・健康診断書(公共職業安定所で配布)を直接、公共職業安定所へ。

問 愛知障害者職業能力開発校(☎0533-93-2102、FAX0533-93-6554)

成年後見制度講演会

「不安」な今を「安心」できる明日へ〜わたしも!家族も!知っておきたい成年後見制度

時 12月15日(日) 14時～16時(13時30分開場)

場 総合文化センター

中村圭佑氏(市成年後見支援センター顧問弁護士)

対 市内在住、在勤の人

定 120人

申 11月29日(金)までに、氏名(フリガナ)、電話番号を電話(23-6954)、FAX(25-2498)または直接、成年後見支援センターへ。